

2020（令和 2）年度
専修大学自己点検・評価に関する
外部評価報告書

1. 全体の感想（所感）

望月委員

2019（令和元）年度に文部科学省が試行実施した「全国学生調査」の結果を見ると、大学に入ってから経験に対する設問として「スタディスキルを学ぶ科目」については、私立大学において「非常に有用」「有用」と答えた学生の割合は約52%、「キャリアに関する科目」では同様に約58%となっている。専修大学は、こうした社会において必要とされる基礎的能力や、社会的自立に必要とされる能力を育成する教育について適切に取り入れ、改善の余地はあるものの、積極的に取り組んでおられることは評価されるものとする。

さらに、例年発表される経団連の「新卒採用に関するアンケート調査結果」を見ると、採用にあたり重視した点として、「コミュニケーション能力」「主体性」「チャレンジ精神」「協調性」といった人としての能力が以前より継続して重要視されており、正に人を育てるという観点から、今後も専修大学の掲げる21世紀ビジョン「社会知性の開発」に基づく取り組みに期待する。

また、社会連携の点においても、これまで培ってきた様々な取り組みがより発展し、今後も関係性を深めて地域社会の充実に相互に寄与できることを願っている。

坂本委員

専修大学の理念・目的は、大学のウェブサイトを検索しても、建学の精神・理念（報恩奉仕）があるだけで、独自の項目となっていない。独自の項目としては、「社会知性の開発」が記載されていて、ウェブサイト上では建学の精神・理念との関連性が明確でない印象を受けるので、『Si-report』の表紙裏のような記載を、大学ウェブサイトにも掲載した方がよい。なお、『入学ガイド』には、両方の理念の記述はほとんど無い。学則第2条の2には「本大学の21世紀ビジョンである社会知性の開発の具体的推進に向けて」の文言があるが、大学院学則5条の2にはこの文言がなく、まず統一する必要があると感じた。『点検・評価報告書』では、これらで周知をしていると記述されているが、実際には不足しているのではないかと。更に『点検・評価報告書』全体の感想をいうと、学部や大学院及び研究所の記述には、それぞれがどういう面から、「社会知性の開発」のための教育と研究をめざしているか、積極的な記述が乏しく、大学の理念・目的の現場への浸透という印象がいま一つ薄いように思う。毎年報告書作成を通じて、少しずつでも「社会知性の開発」が真に実効的な理念・目的となるように、今後の報告書作成の方針として、各学部等に前述した積極的な記述を要望してはどうか。その際には佐々木学長が『Si-report vol.15』で発言されている（ホームページ社会連携にも掲載されている）、SDGsを「社会知性の開発」につなげる構想を具体化して、各学部・大学院等との共通理解を図る施策は、本学に大いに意義あるものとする。

黒田委員

専修大学21世紀ビジョンである「社会知性の開発」の理念のもと、グローバル化や異文化交流、情報化社会への対応等、積極的な取り組みを通じて、社会の諸問題の解決に役立てていくことを実現するための組織、施設、仕組み等が確実に機能している点が高く評価できる。また教職員がそれぞれの立場でPDCAサイクルを機能させる仕組みも確立されており、適切にそれらを運用できる体制であることの確認ができた。

また当社においても、近年積極的に取り組みをはじめた SDGs（持続可能な開発目標）の 17 の目標すべてが、貴学のそれぞれの学部での研究、教育活動で網羅されているとのことであり、学部目標達成が SDGs の目標達成に、今後貢献していくということも高く評価できる点である。

発展的な取り組みとして、法学部に続いて、商学部の神田キャンパスへの移転、国際コミュニケーション学部の新設など、時代のニーズやグローバル化の推進、学生の期待を的確にとらえ、新たな時代への対応を実行している一方で、これまでの経験からは想定や予想ができないウィズコロナ時代への対応が早急に求められている。専修大学での授業方法・大学運営改革等に ICT を活用した先進的な取り組みに今後期待したい。

東平委員

全体的に真面目で真摯な取り組み内容であると評価できる。一方、型にはまりすぎているとも感じられ良くも悪くも専修大学らしい。凝り固まった現状を打破すべく、多方面からの意見が流れ込みやすい風通しの良い大学を目指してほしい。これからの時代は大学にも独特の個性が求められる。「この大学でなくては」「この大学でしか学べない」と志願者が考えるような何か抜きんでたものが必要。伝統と過去の踏襲も必要ではあるが、そこからはみ出る勇気を持ってほしい。

2. 全学自己点検・評価に対する評価

2-1. 評価できる点について

基準1：理念・目的

- ・貴大学は、学則等に規定された学部・研究科の目的に加え、その指針とする「社会知性の開発」を21世紀ビジョンとして掲げ、その意義を「専門的な知識・技術とそれに基づく試行方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に諸課題の解決に取り組んでいける能力」と明確化しており、大学の目指すべき方向性を明確に示していることは評価できる。また、広報においても様々な媒体を通じて、これから大学を目指す生徒等にも解りやすく公表し、周知していることは評価できる。(望月委員)
- ・大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか(基準1(3))に関して、『確たる大学基盤の整備』の指針に基づく成果の確認と課題整理は、時機に適った施策であると評価できる。(坂本委員)
- ・教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知及び公表しているか(1-4)に関して、小冊子(『Si-report』)を通じて、専修大学の建学の精神や21世紀ビジョンがわかりやすく説明しており、教職員と学生また保護者などが、同じ視座で大学のビジョンや最近の取り組み等を共有している点が評価できる。(黒田委員)

基準2：内部質保証

- ・貴大学の掲げる「社会知性の開発」の実現に向け、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針を策定するとともに、内部質保証の推進に向けた体制を2019(令和元)年度から構築し、改善・向上に向けて取り組んでいることに加え、諸活動の情報公開に当たっても適切に行っていることは評価できる。(望月委員)
- ・点検・評価における客観性・妥当性確保のために、「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会」を設置したことについて、評価できる。(東平委員)

基準3：教育研究組織

- ・貴大学の建学の精神に基づき、大学の目的を達成するための学部・学科等の設置及び組織を編成していることに加え、人材需要の動向など社会の変化や学生のニーズに目を向け、対応した組織体制の見直しや教育内容の充実、教育方法の改善に常に取り組んでいることは評価できる。(望月委員)
- ・教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮しているか(3-3)に関して、社会の多様な期待や要請、人材需要の動向を見据え、新学部・学科の設置を適切に行っている点が評価できる。(黒田委員)

- ・教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境などに配慮しているか（3-3）に関して、進学需要や人材需要に合わせた学部、学科の配置が社会環境に十分適用しているといえ、評価できる。（東平委員）

基準4：教育課程・学習成果

- ・大学の目的等に基づき三つの方針を掲げる中で、特に学位授与方針と教育課程の編成・実施方針においては相互に関連し、学生が修得すべき学修成果や教育課程の編成及び実施に関する基本的な考えが明確に示されている。また、初年次教育から生涯の学びの能力習得に向けた科目設定や学年ごとの効果的なキャリア教育の導入、また、学生が主体的に授業に参加するよう授業形態を教育内容に応じて変えるとともに能動的学修を導入するなど、学生自身の自立性を高める工夫が為されていることは評価できる。（望月委員）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）を適切に行っているかに関して、シラバスの向上のための諸施策に、積極的な取り組みの姿勢が感じられる。（坂本委員）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）を適切に行っているか（4-15）に関して、当社が協力している産学連携等のシラバス作成の初期の段階から、担当教員からは講義内容についての適切な要望や相談、到達目標、成績の評価方法などの説明・相談がなされ、学生にとって最適と思われる講義の準備が確実に実施されており評価できる。（黒田委員）

基準6：教員・教員組織

- ・FD 活動により教育開発支援および、『授業のツールボックス』の発行を行い、教員の資質向上も行っているのは評価できる。さらに卒業生アンケートを実施することによって自分を客観視できるシステムは評価できる。（東平委員）

基準7：学生支援

- ・学生支援については、大学の理念・目的等を踏まえつつ、21世紀ビジョンを見据えた人材の育成に向けて方針を明示し、「修学支援」「生活支援」「キャリア支援」「進路支援」の他、課外活動等も含め多岐に亘る支援を行っていることは評価できる。（望月委員）
- ・学生の修学に関する適切な支援（障がいのある学生に対する修学支援）に関して、充実した取り組みの記述として評価できる。（坂本委員）
- ・キャリアデザインセンターやエクステンションセンター等の課外教育支援については評価できる。（東平委員）

基準 8：教育研究等環境

- ・図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているかに関して、図書館の学術情報サービス等への配慮が行き届いていると評価できる。(坂本委員)
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備を行っているか(8-4)のバリアフリーへの対応に関して、産学連携での講義の際、車いすで受講している留学生に対して、適切な場所が確保されており、また他の学生も自然にサポートする姿勢を垣間見ることができ、設備の配慮や心のソフト面のケアが学生まで行き届いていることの確認ができ評価できる。(黒田委員)

基準 9：社会連携・社会貢献

- ・学外組織との適切な連携体制を取っているか(9-2)に関して、当社と連携している産学連携以外にも、当社の外郭団体である公益財団法人 小田急財団が主催した講演会活動に際し、生田校舎の講堂をご提供いただくなど地域社会の健全な発展に寄与することに対して協力的に関与いただいた。また未実施ではあったが、箱根エリアでの観光振興のために当社グループが主催した音楽フェスタ開催の際には、学生ボランティア募集に際し、ご協力を頂いたことなどに対して、深く感謝を申し上げたい。(黒田委員)
- ・大学生のうちから学外組織との連携をとれることはアルバイトやサークル活動では得られない経験であるため評価できる。(東平委員)

2-2. 改善を要する点について

基準 2：内部質保証

- ・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方を設定しているか(2-4)の記述内容に関して、このような記述ではなく、例えば「本学では質保証推進委員会の構成員が責任者となっている各学部や大学院、各委員会等が、個別化された組織として独自運営される基本方針によることなく、それらの上部に位置する統率者(学長)および組織(学部長会・大学院委員会・全学カリキュラム協議会など)との縦の連携、およびそれを通じての横の連携を確保する方針によっており、大学内で生じる可能性がある質保証問題は、見逃されることなく全学的取り組みへとスムーズに通じていくシステムとなっている」というような記述が良いのではないか。(坂本委員)

基準 3：教育研究組織

- ・教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか(3-4及び3-5)に関する記述は、簡潔すぎるように思う。問いである「定期的に点検・評価を行っているか」にはこれまでのことも含まれると思うので、これまで行ってきた実績と「改善・向上に向けた取り組み」についての記述が必要ではないか。(坂本委員)

- ・2019（令和元）年度及び2020（令和2）年度の新学科設置は評価できるものの、他学と比べて特段の目新しさはなく、独自性が感じられない。学生達が何に興味を持ち何に不安を覚え勉強したいと考えているのかという目線から検討してほしい。例えばグローバル社会においてSDGs等の課題があるが、若者は我々以上に不安を感じ、早急な取り組みを求めているが、国内の動きは鈍く遅い。海外に出ると環境問題についての意見を求められたり、日本の国民性を問われることも多い。例えば日本がどのように環境問題に取り組んでいるのかや、自分達のアイデンティティの礎である日本の伝統や歴史について明確に答えられる人材は少ない。そのような人材を育てるための学科であったり講義であったりを模索してもらえれば。（東平委員）

基準4：教育課程・学習成果

- ・各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定を行っているか（4-28）に対して、記述内容が乖離しているように思われる。（坂本委員）

基準5：学生の受入れ

- ・入学者の選抜は優秀な人材を確保するうえで重要なファクターであるが、今の入試制度では、まだまだ多様な学生の選抜ができていないとはいいたい。他大学も同じようなことが言えるが型にはまらない新たな入学者選抜制度を模索する必要がある。他大学を模倣するのではなく独自の路線も必要である。社会は勉強ができる人材ではなく、どんなことにも果敢にチャレンジし、問題が起こった時には様々な観点から検討し解決していく能力を求めている。そして何事にも興味を持ち、積極的にチャレンジし失敗を恐れないことも必要。失敗の中から学べる強固な精神を持つ学生を選抜できるような方法を。（東平委員）

基準6：教員・教員組織

- ・教員の採用については実社会により適合する人材を育てる為にも今以上に社会人としての経験者を採用してはどうか。また、学生の勉強に対するやる気を喚起させる教員をより多く採用するまたは育てていく必要がある。その為には教員側から一方的に学生を評価する現在の評価制度は片手落ちであると感じる。双方向の評価制度を導入することにより、教員の質の向上を目指すべき。（東平委員）

基準7：学生支援

- ・希望のある学生にはより多く外部と繋がる支援が欲しい。企業からの支援をもっと取り入れ学生が、大学外で活動しやすくなる支援を。また、日本の学生は平均的にITに弱い。より多くITに触れることのできる支援も必要。（東平委員）

基準8：教育研究等環境

- ・施設・設備等の維持及び管理、安全及び衛生への確保を行っているか（8-3）に関して、産学連携の講義の際の人員は適正であるが、一部の教室でマイク・音響設備が不調の場合があり、学生との相互のやり取りがスムーズにできなかった場合があった。設備の更

新を検討願いたい。(黒田委員)

基準 8 : 教育研究等環境

- ・図書館ではかなり多くの文献を保存しているが、今現在のような大学に行けなくなってしまう状況になったときに読めない問題が出てくるため、オンラインで閲覧できる文献なども積極的に増やすべきである。(東平委員)

基準 9 : 社会連携・社会貢献

- ・社会連携・社会貢献の関連に関して、貴学で様々な活動を実施していることが、広報誌やホームページから確認できた。弊社においても、沿線エリアで、清掃活動、地域スポーツ支援活動、自然観察等実施しております。ぜひ貴学の学生さんに参加していただき、講義以外のイベント等でも協力体制を構築することで、地域貢献の影響力を向上することを期待したい。(黒田委員)

3. 機関別自己点検・評価に対する評価

3-1. 評価できる点について

〔1〕経済学部

- ・生活環境経済学科の設置は評価できる。経済とはという基本的な観点から私たちの身近な生活環境に結び付けるのは日常の問題を多面的に考えられるよい機会だと思う。日々の暮らしである「住む」・「買う」・「遊ぶ」などの観点かを積極的に考えられるよい機会になるのではないかと思われる。(東平委員)

〔2〕法学部

- ・現状報告の記述項目も豊富で内容も充実しており、他方では全学的に設置された内部質保証推進委員会との連携にも気配りされた将来展望の記述からも、学部の熱意ある取り組みが感じられる。(坂本委員)
- ・学生からの様々な質問に即応する体制をとっているオフィス・アワーは学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると大いに感じさせる法学部の特徴である。また、これまで学生に一任する形に近かった履修選択について、模範となる履修モデルをいくつか作ることによって、受験者、在学生に理解しやすいようになったと感じた。(東平委員)

〔3〕経営学部

- ・産学連携で協力させていただいている、ゼミナール形式の講義に際し、LMS(Coursepower)が活用され、事前の資料配布や課題提出が確実に実行され、学生の学習意欲の高さを感じることができた。(黒田委員)
- ・経営学部は外部講師を多く招へいしており、教科書では学べない実際のビジネス現場に立っている人と話ができるのはかなり良い教育になると思われる。「ベンチャービジネスコンテスト」や「神奈川産学チャレンジプログラム」等外部のビジネスマンと関わる機会を大学側が積極的に用意しているのは大学の授業では得られない経験ができる点において評価できる。(東平委員)

〔5〕文学部

- ・文学部日本語学科の専任教員が8人の中で1学年が71人を教えられるという環境は、目配りができるという点で大いに評価ができる。アットホームな雰囲気での学習は学習効果とモチベーションを高められることが期待できる。(東平委員)

〔6〕ネットワーク情報学部

- ・授業実施方法の調査、ビジネスチャット、オフィス・アワー、ネ学サロン、による学習の活性化、単位認定におけるカリキュラムマップや学修ポートフォリオの活用、更には

教育組織編成の文書化など、学部全体の本格的取り組みが反映された報告になっている。
(坂本委員)

〔7〕人間科学部

- ・卒業論文の審査基準が他の学科に比べてかなり高いのではないかと思われる。ゼミの教授だけでなく、複数の教員の査読を取っているため、多角的に意見を取り入れられる点で評価できる。卒業論文に対して口述試験があり、論文に対し全教員と学生が参加した発表会で自分の論文を発表することにより自分の論文を振り返れるため最終のフィードバックになるとと思われる。(東平委員)

〔16〕資格課程

- ・教育内容の充実・改善に、常に取り組んでいる姿勢を感じさせる報告書になっている。
(坂本委員)

〔17〕図書館

- ・時代の趨勢に適った、図書館業務の検討、神田新校舎完成による新たな課題、学生による利用の促進策等々への取り組みが、よく表されている報告である。(坂本委員)
- ・生田校舎の図書館が川崎市多摩区民へ開放されている点が評価できる。(黒田委員)

〔21〕学生生活関係

- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への支援については、学生自身が将来にわたって社会に適応し、精神的にも肉体的にも健康な生活を安定的に継続できる能力を身に着けるうえで重要で有ると思われ、貴大学の取り組みとして評価できる。(望月委員)

〔27〕社会連携関係

- ・貴大学は当川崎市との基本協定を基に、行政区である多摩区においても3大学連携協議会を通じて、地域社会と連携した教育の実践やスポーツ、生涯学習の推進等といった知性等の還元のみならず、大学からの支援を受けた学生ボランティア(SIV)等の活動においても、地域の防災意識啓発や町の美化など、様々な分野での連携を実践しており、感謝するとともに非常に評価できる。(望月委員)

3-2. 改善を要する点について

全般

- ・機関別自己点検・評価の記述内容を見ると、特定の取り組みに限定して記述している実施委員会があるなど、報告書の内容に偏りがある印象を受ける。自己点検・評価は、教育・研究活動を網羅的に行う必要があるため、今後、この点の工夫が必要であると思われる。(坂本委員)

- ・「長所・特色」「問題点」の記述が全て「該当なし」と報告している実施委員会が複数見受けられる。また、「現状説明」においても、記述の量が少ない実施委員会も複数見られる。学内関係者以外の第三者が読んでも理解できるよう、「現状説明」はもう少し詳述する必要があると思われる。また、各実施委員会において「自己点検・評価」を経たうえでの報告書であることから、「長所・特色」または「問題点」のいずれかの項目に何らかの記述があってもよいと思われる。(坂本委員)(東平委員)

〔1〕経済学部

- ・成績評価等や学習成果の把握等の自己評価に記載されている「学修プロセス自己点検シート」等の活用に関しては、問題点として表記されているように、目標に反して十分に効果的な活用が為されていないことから、有用性の検証や活用手法の見直し等を含め、改善を図ることが望ましい。(望月委員)
- ・「評価の視点」修得単位数の少ない学生と GPA が 2.0 に達していない学生の状況をよく把握し、個別指導を行うとなっているが、義務教育ではないため必要ではないと思われる。経済学部生はかなり多いため、実施するにしてももう少し基準を下げるなどの手段を行うべきである。(東平委員)

〔2〕法学部

- ・長所・特色に記載されている「学習成果を測定するアンケート」の実施・活用の取り組みは評価できるものの、自己分析の問題点に有るように課題も浮き彫りになっており、貴大学の目的達成に向けて、より効果的な手法等の検討・実施も含めた改善に取り組む必要があると感じる。(望月委員)
- ・生田校舎に比べるとなお学修環境の面で劣っていると感じられる。新校舎が設立されたため多少は改善されたかと思われるが、学生のモチベーションが低下しているのではないかと思われる。生田校舎も山中にあるため神田校舎だけというわけではないがやはり見劣りしており、学習意欲・効率の点に影響してくると思われる。(東平委員)

〔3〕経営学部

- ・「成績評価、単位認定および学位授与を適切に行っているか」及び「学部授与方針に明示した学生の学修効果を適切に把握及び評価しているか」の各点検・評価項目に関して、具体的な対策がないように感じられる。(東平委員)

〔5〕文学部

- ・「哲学科」「歴史学科」「英語英米文化学科」の点検・評価項目に関して、具体的な対策がないように感じられる。(東平委員)

〔7〕人間科学部

- ・ 社会学科の問題点である、社会調査士資格関連科目のうち、講義科目については、その学習内容の体系性が、その後の専門ゼミナール及び卒業論文における調査・研究に必ずしも十分に生かし切れていない傾向があるとなっているが、至急解決したほうが良いと思われる。ゼミや卒業論文は大学生活の集大成だと思われるなかで今まで学んできたことが生かせないことは学生と教授にとって良いとは思わない。各教員が探求し、学生に魅力的な講義を提供することが大事だと思われる。(東平委員)

[25] キャリアデザイン関係

- ・ 学生生活から将来に亘るキャリア形成を段階的に学べる仕組みづくりの取り組みは、21世紀ビジョン「社会知性の開発」に掲げられた4つのチカラを学生自身が着実に身に付けるための手段として有用になり得ると考えられるので、プログラム等の体系化として問題点にも記載があるとおり、キャリア教育の取り組みについては、現在経済学部のみにとどまっているとのことであるが、今後、他学部にも広めて行くことが望ましいと感じる。(望月委員)

[27] 社会連携関係

- ・ 貴大学のHPを閲覧しても、自己点検・評価の問題点に有るように、社会連携・社会貢献の点における情報の集約・発信に課題があると感じることから、例えばSNSを活用した情報収集など、情報発信に向けた仕組みの構築を図ることが望ましいと感じる。(望月委員)

4. その他大学に対する意見等

望月委員

機関別自己点検・評価全体での印象として、学部等によっては問題点等細部にわたっての記述があるものの、各学部等に共通する点検項目等を含めて記述にバラつきが感じられる。また、まだ課題はある中で、カリキュラム・マップの作成や教育開発支援における分析などにより、全学的な教育課程等の点検・評価に取り組んでいることは、全学において一定の水準を保持する点で評価できると思う一方で、各学部等において学習の活性化や学習成果把握等での独自の取り組みのうち、効果的な取り組み手法については全学で共有化し、相互に改善を図るような仕組みがあると良いと感じた。

また、知識が不足しているため、疑問点として記述となるが、「人材需要の動向など社会の変化や学生のニーズに目を向け、対応した組織体制の見直しや教育内容の充実、教育方法の改善に常に取り組んでいる」ことについては評価されるべき点である反面、(その検証等の方法や内容等について自身が不知である前提での意見だが、) 場合によっては細分化されすぎてしまうことにより、広い視野を持った人材形成の目的に沿わないことや、年度によって学部・学科の編成が変わることにより、ある程度の将来的なビジョンを持ってこれから貴大学を受験しようとする学生にとっては、入学ガイドの内容等に学問系統や学部・学科の相違・特色を示しているものの、(オープンキャンパス等でどの程度相談への対応がされているか状況が解らないが、) 選択上解り難い部分があるのではという点は懸念されないか、と思った。

坂本委員

「社会知性の開発」が、どうして本学の「21世紀ビジョン」でなければならないか、大学内でのコンセンサスが完全でない印象がある。このままだと、単なるキャッチフレーズに終わり、忘れられていく不安を感じる。各機関での十分な議論を重ねて、段々と本学全体に浸透させていかれるように期待する。

黒田委員

小田急沿線は、都心部の中心である新宿エリア、また貴大学生田校舎のある郊外住宅エリア、そして箱根、江の島などリゾートエリアなどそれぞれ特徴の異なる顔を持ったエリアを一つの路線で有している。

大学の研究テーマとして、それぞれの地域の課題を解決し、そして発展させるような研究や提言をしていただき、その課題解決の手法を世界に広めていく、そんなスキームが貴学と共に展開できれば素晴らしいことと思う。

また、向ヶ丘遊園跡地(約16万平方メートル)を商業施設エリア、自然体験エリア、温浴施設エリアの3つのゾーンに分け、2023(令和5)年の完成を目指し、開発を進めている。専修大学の生田校舎から非常に近い立地でもあるため、学生が有効に活用いただければと思う。

SDGs に関していえば、当社は2020(令和元)年、神奈川県とSDGs推進に係る連携と協力に関する協定を締結しており、様々施策を検討、実施している。それを踏まえつつ、産学連携の講義の中で、CSV・SDGsをテーマに貴学の学生とディスカッションを実施しており、学生の皆さんから率直な意見や提案をいただいている。我々はそれらの活動を基礎資

料として、今後当社が目指すべきサステイナブルな経営ビジョン等に反映させていきたいと思っている。

東平委員

少子高齢化の国内情勢から徐々に入学希望者を確保するのが難しくなると思われるが、それに関して新たな取り組みをなお一層模索する必要があると感じる。例えば日本は高校卒業後そのまま大学に行くことが一般的であるが、欧米では社会人を経験してから再度大学に入学する例が多数みられる。今後日本でもそのような流れになっていくことも大いに考えられる。また、学生の確保が困難となることも想定される為、学生はもちろんのこと社会人が勉学したいと思える教員を確保したり、各教員がより一層魅力的な研究や講義を探求する必要があると思われる。さらに、大学全体の評価を上げていくには在学生の活躍とともに卒業生の活躍も重要である。卒業生の知名度を上げていく事にも重点をおいてはいかげんでしょうか？卒業生の活躍なくして人気や評価向上は難しいと思われる。

専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会 委員一覧

(敬称略)

区分	委員氏名
【第3条第1号】 委員長	佐々木 重人 専修大学長
【第5条第1号関係】 専修大学名誉教授の称号 を授与された者	坂本 武憲 専修大学名誉教授
【第5条第2号関係】 本学の所在する地域の地 方自治体、企業等に所属 する者	黒田 邦方 小田急電鉄株式会社 CSR・広報部長
	望月 明弘 多摩区・3大学連携協議会座長（川崎市多 摩区副区長）
【第5条第3号関係】 その他委員長が特に必要 と認める者	東平 豊三 株式会社 e-flat 代表取締役社長（専修大 学育友会元会長）

※任期 委嘱日から令和4年3月31日まで